

基本構想

まちづくりの基本理念

まちの誇りと 自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき

本市には、自然がもたらす豊かな恵み、先人たちが培ってきた歴史や文化など特徴的な資源が数多く存在します。これらは、他に類を見ないまちの誇りであり、貴重な財産です。

誇りある「ふるさと下関」で暮らす幸せをより実感し、愛着を深め、知りたい、行きたい、住みたい魅力あるまち「輝き海峡都市・しものせき」の実現を目指します。



1. 魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち

歴史や伝統、芸術、スポーツなどを通して、地域への誇りや愛着を持つ取り組みを進め、市民の文化やスポーツ活動を振興することにより、心豊かな市民生活の充実を図ります。さらに、その豊かさをみんなが共有して都市の魅力を高め、情報発信することにより、多くの人が行き交い、交流する拠点都市づくりを進めます。

観光交流については、市民一人ひとりのおもてなしの心の醸成や観光客の受け入れ態勢の強化をはじめ、多様な地域資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進します。

また、国際化に対応できる人材の育成を図るとともに、姉妹・友好都市との交流を核とした国際交流を促進します。

2. 多彩な人が輝き、活力ある産業が振興するまち

産業振興は人材が基になることを踏まえ、様々な人材育成や交流の機会が充実するまちを目指し、国内外を視野に入れた戦略的な産業振興を進めます。

農林水産業については、「下関」という全国的に知られた知名度を活かしながら、付加価値を高め、担い手の育成や生産性の向上を図ります。

商工業については、戦略的かつ積極的な企業誘致に取り組むとともに、地場産業の育成支援をはじめ、新産業の創出促進等により地元企業の内発展開を促進します。また、商店街活性化のための取り組みや商店街を担う人づくりを支援し、商業の振興を図ります。

さらに人口減少、激化する国際競争の中で、若者や高齢者が能力を十分に発揮できるような就業機会の確保に努めます。



3. みんながともに学び、ともに楽しむ、人を育てるまち

社会がますます複雑化・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、子どもたちを健やかに育てるためには、地域や社会が家庭に寄り添い、相互に連携し、子どもの育成に取り組むことが一層重要となっています。

地域ぐるみで子どもや子育て家庭をサポートする体制を構築するなど、すべての子どもが健やかに成長する社会環境の整備に努め、妊娠・出産期からの切れ目のない総合的な子ども・子育て支援を進めます。

学校教育については、子どもたち一人ひとりに「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を養うために、質の高い教育環境を整えるとともに、家庭や地域と連携し、子どもたちを育てることができる「地域とともにある学校」を目指した取り組みを進めます。

社会教育については、多様化する市民の学習ニーズ等に対応し、いつでも、どこでも、だれでも興味や必要に応じて学ぶことのできる生涯学習機会の充実を図ります。

4. 美しく潤いのある自然やまちなみと人が共生するまち

関門海峡や長く美しい山陰海岸、緑豊かな山並み、ホタルの生息する清らかな河川、歴史あるまちなみなどの自然や景観の適切な保全と活用を図ります。

また、環境への取り組みとして、再生可能エネルギーの導入・活用など地球温暖化対策による低炭素社会の構築や、ごみの減量化・資源化などによる循環型社会の構築を目指します。さらにそれらの取り組みを次世代に引き継いでいくために、環境教育、環境学習を進めます。

潤いのある生活を確保するため、快適な環境の保全・整備や地域と調和した景観、豊かな住環境の形成を図ります。



5. 効率的で活動しやすい都市機能を備えるまち

都市の魅力を高めるため、中心市街地から農山漁村に至る多様な地域特性を活かしながら、道路や公園、情報通信など快適で利便性の高い都市機能の強化を図る一方、各地域の適正な役割分担とそれらの連携による一体的で持続可能なまちづくりを推進します。人口減少下においても生活の質を維持・向上するため、都市機能の効率的な配置や集中を促進し、都市サービスの充実を図ります。

都市の利便性を高める広域道路網や幹線道路及び生活道路の整備、港湾機能の強化を図ります。鉄道、バス等の公共交通の利便性の向上を図るとともに、徒歩や自転車等の交通手段を組み合わせた総合的で持続可能な交通体系の構築を図ります。

6. 誰もが安全で安心して暮らせるまち

東日本大震災や局地的な集中豪雨、台風などの相次ぐ自然災害により、安全・安心への関心が高まっており、これらへの備えを充実・強化することが急務となっています。ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を図るとともに、自主防災組織など地域コミュニティの防災力の向上に取り組めます。

また、火災・事故・犯罪などの予防・対策のほか、救急体制や公衆衛生対策の充実・強化に取り組み、身近な生活安全の確保を図ります。

道路や橋梁等の交通基盤や公園・治水治水等の生活基盤などについては、総合的なマネジメントを推進し、維持すべき機能の適正化を図るとともに、今後も継続して利用できるよう長寿命化を進めます。また、日々の生活に欠かすことのできない上下水道等の快適で安定したライフラインを確保するため、耐震化及び老朽施設の更新・整備を図ります。



7. 人と人が支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち

人と人とのつながりを大事にしみんな支え合う、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会を構築します。

多様化、拡大化している福祉ニーズに対応するため、地域がつながり、支え合う仕組みを構築し、自助・共助・公助による福祉サービスの充実など、地域福祉の実現を目指します。また、本格的な高齢社会を迎え、高齢者の重層的なセーフティネットの整備を推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じて、いのちに向き合い、いのちを考えることで生きる力を育む保健事業を進めます。

市民が安心して医療サービスを楽しむよう関係機関と連携し、救急医療体制を核とした地域医療の充実に努めます。また、市立病院については、地域住民の多様なニーズに対応する医療機能の充実に努めます。

8. 人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち

本市の特徴や市民のニーズを踏まえ、市民と行政がお互いの役割を認識しながら様々な場面で協働し、地域の個性を活かした「住民自治によるまちづくり」の仕組みを構築します。

市民活動や自治会等による地域のコミュニティ活動を支援し、市民が主体のまちづくりを促進します。まちづくりを支える人材の育成、市職員のサポート体制の構築等を図ります。

市民が市政に積極的に参画できる多様な手段の活用などによる市民サービスの向上を図ります。また、厳しい財政状況を踏まえ、行財政の健全化を推進するとともに、市民の理解が深まり、信頼される行政経営を行います。



地域特性とまちづくりの方向

地域の特性や課題などを踏まえ、ゾーン及び軸を設定し、まちづくりの方向を示します。

1. ゾーンの形成

(1)都市拠点ゾーン

本市の経済産業の中心として高度な都市的サービスを担い、また、知りたい、行きたい、住みたい魅力のあるまち「輝き海峡都市・しものせき」の顔となる市街地機能を有するエリアとして、都市拠点ゾーンを形成します。

(2)環境共生ゾーン

地域の特色を活かして市全体としての多様性を強化するとともに、日常の暮らしや活動を支える場としての機能を確保します。

① 田園環境共生ゾーン

木屋川・栗野川水系や中国山地に育まれた豊かな自然と共生し、その自然の恵みを活かしたまちづくりを推進するエリアとして、田園環境共生ゾーンを形成します。

② 海岸環境共生ゾーン

長く美しい山陰海岸を有する豊かな自然と共生し、海との関わりを活かしたまちづくりを推進するエリアとして、海岸環境共生ゾーンを形成します。

(3)交流促進ゾーン

地域の多様な人材・資源を活かしたまちづくりを推進し、市全体の価値や魅力を向上させることにより、市外さらには海外との多分野における交流を展開する交流促進ゾーンを形成します。

2. 地域連携軸の形成

各ゾーンにおけるまちづくりの取り組みや地域間の交流など、様々な活動を支える交通や情報のネットワークを地域連携軸と位置付け、その機能維持・強化を図ります。

地域特性とまちづくりの方向図

